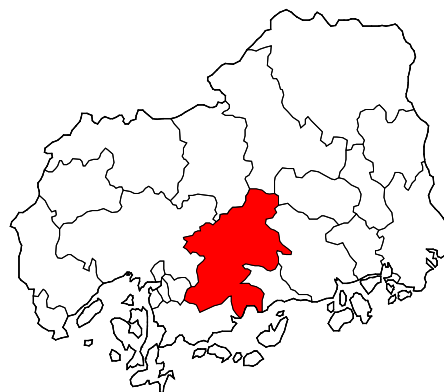


東広島市すくすく・すこやか給食特区

都道府県名： 広島県

申請主体名： 東広島市

区域の範囲： 東広島市の一部（八本松町、福富町、豊栄町、河内町）



特区の概要：

公立保育所運営の合理化を進め、拡大する保育需要と保育ニーズの多様化に対応するとともに、保育所と学校給食センター、関係機関が連携して食育に取り組み、乳幼児期からの正しい食習慣の形成・定着と健やかな成長に努めるほか、給食に地元食材を活用する事で、乳幼児期から地元食材に慣れ親しむ環境づくりを行い、地産地消を促進するために、学校給食センターからの保育所給食外部搬入方式を導入するもの。

適用される規制の特例措置：

公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業



保育所等で栽培した
農作物の収穫風景



給食風景